

票 人 求

施設概要	フリガナ	イリヨウホウジンコウジンカイ		診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、リウマチ科、リウマチ・アレルギー内科、糖尿病内科、腎臓内科、脳神経外科、乳腺外科、呼吸器外科、疼痛緩和外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、婦人科、皮膚科、形成外科、心療内科、リハビリテーション科、麻酔科		
	法人名	医療法人 弘仁会					
	フリガナ	イタクラビョウイン					
	施設名	板倉病院					
	代表者名	理事長・院長 梶原 崇弘		病床分類	一般病床		
	所 在 地	〒273-0005 千葉県船橋市本町2-10-1		病床数	91床	職員人数	280名
	連 絡 先	TEL:047-431-2662		定年制	65歳になった月の末日 70歳まで継続雇用制度あり		
	法人内施設	ロータスケアセンター（介護老人保健施設）、ロータス居宅介護支援事業所、ロータス居宅介護支援事業所、ロータスサービスセンター、ロータス保育園、ロータス訪問看護ステーション、板倉サテライトクリニック、いたくら乳腺クリニック					
	最寄駅	京成線 京成船橋駅（徒歩5分）、JR総武線・東武野田線 船橋駅（徒歩7分）、東葉高速鉄道 東海神駅（徒歩15分）					
	施設の特徴	千葉県船橋市で、昭和15年の開院から87年に渡り地域医療を守り続けてきました。船橋市にある病院の中では最も歴史が古く、一般病床91床の二次救急病院です。救急医療、予防医療、在宅医療を診療の大きな柱に据えて、船橋市南部を中心にかけつけ医の先生方と協力しながら地域医療を支える役割を担っています。また「病院が地域をつくり、地域が病院をつくる」というビジョンを掲げて、院内だけでなくグループ内のケア施設と連携し地域と一体となった病院づくりを行っています。					
求人詳細	求人数	管理栄養士 若干名		勤務施設	板倉病院および法人が指定する場所		
	応募資格	管理栄養士 国家試験合格見込み者		性別・年齢	不問		
	特徴	【入院】 入院時から退院後を見据えた栄養管理を実施。病棟配置制で、多職種連携もとりやすい環境。 入院時の聞き取り、栄養管理計画書の作成、ミールラウンドや食事の調整、入院時栄養食事指導、多職種カンファレンス、各種委員会活動など 【外来】 糖尿病、高血圧、脂質異常症、腎臓病、低栄養、悪性腫瘍（がん化学療法中）など様々な疾患の栄養食事指導を実施。 【在宅】 訪問栄養食事指導を実施。当院退院後や外来へ通院が難しくなった患者様、訪問診療患者様への介入など切れ目のない栄養支援が可能。院外の患者様への介入も実施。					
	基本給	205,000円		賞与	年2回(6月・12月の年2回支給) ※昨年度実績		
	職務手当	17,500円		昇給	年1回		
	住宅手当	2,000円～20,000円		交通費	最高 30,000円まで		
	退職金形成手当	5,000円		想定年収	3,369,000円～3,585,000円		
	月収	229,500円～247,500円		加入保険	健康、雇用、厚生、労災		
	勤務時間	9:00～17:30(休憩1時間) ※早出遅出なし					
	休日	年間休日116日(月9日休、5月と9月は10日休、夏季休暇3日、冬季休暇3日)・シフト制・土日祝勤務あり					
	休暇	有給休暇:10日(入職日から利用可能) 結婚休暇、配偶者の出産休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇 ※入職後1年経過した方対象					
	職員寮	あり: 単身 5万円(光熱費実費負担) ※住宅手当2万円支給のため実質3万円					
	福利厚生	・カフェテリアプラン(選択式福利厚生手当) 給与とは別に、ライフスタイルにあわせて年間60,000円を福利厚生メニューから選択 ・当院で受診された医療費を、年間10,000円まで補助(対象は本人及び同居家族も可能) ・院内保育室 ・保育園料補助(3歳未満・利用料の半額・上限15,000円まで) ・ユニフォーム上下貸与(洗濯は業者が行います) など					
	応募書類	履歴書、卒業見込証明書 成績証明書、健康診断書		選考場所	板倉病院(千葉県船橋市本町2-10-1)		
	選考日程	随時		選考方法	書類選考、適性検査、面接		
	担当者/連絡先	事務部 総務課 今野信 / TEL : 047-431-2662 E-mail : itakura-recruit@itakura.or.jp					
	備考	賃金には月30時間分の固定残業代を含みます。 想定年収は1年間に在籍した際に支給される金額の一例です。 月収・年収は、住宅手当、退職金形成手当込みで試算。 住宅手当 詳細: 本人名義の賃貸契約20,000円、本人名義の持家6,000円、その他2,000円 扶養手当: 1名あたり5,000円(社会保険の扶養を基準とする)					